
第6 基本的な事業運営の方針



第6 基本的な事業運営の方針

1 基本理念（県内水道のあるべき姿）

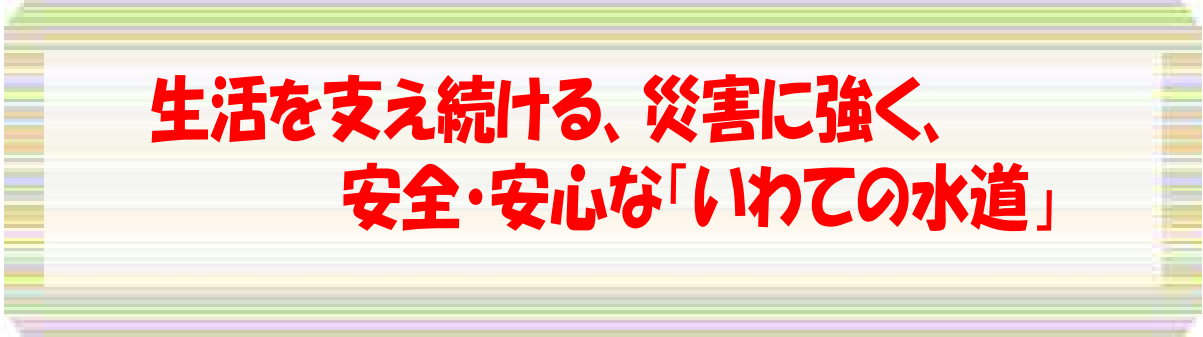
本県の水道は、これまで清らかで豊かな水資源の恩恵を受け、県民生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つとして、衛生的で快適な生活を支えてきました。

人口減少に伴い、給水人口や料金収入が減少する一方で、老朽化する水道施設の更新需要の増大と東日本大震災津波を踏まえた耐震化など、水道を取り巻く事業環境は非常に厳しくなってきました。

こうした中、将来にわたり水道事業を継続し、これまでと同じように安全かつ安心して利用できる水道水を供給していくためには、的確な財源等の確保により事業運営を行うとともに、効率的で災害時にも安定的に給水できる水道施設を構築し、適切に水質管理を行うことが必要です。

また、水道事業者や関係行政機関、水道関連団体等の関係者が一つの理念を共有し、それぞれの役割を果たしつつ一丸となって様々な課題に対応していくことも必要です。

このため、新しいわて水道ビジョンでは、関係者が共有すべき本県の基本理念（水道のあるべき姿）を次のとおり設定します。



**生活を支え続ける、災害に強く、
安全・安心な「いわての水道」**

2 基本方針と目標

(1) 基本方針

基本理念を実現するため、第5において現状評価と課題の抽出を行った「持続」「安全」「強靱」の3つの視点での基本方針を次のとおり定め、水道施策の推進を図ります。

- ① 持 続 将来に持続する水道
- ② 安 全 良質な水で、安全・安心な水道
- ③ 強 靱 災害にも強い安定した水道

(2) 目標

本県水道における基本理念の実現に向けて、現状評価、分析を踏まえ、取組の方向を示し2028（令和10）年度の目標を次のとおり設定します。

区分	取組の方向	指標	現状 (2016年度)	目標 (2028年度)
持 続	○経営基盤の強化	水道事業ビジョンの策定率 (策定事業の割合)	74.1%	100%
	○適切な資産管理	経営戦略策定率 (策定市町村数の割合)	59.5%	100%
	○水道技術の継承	アセットマネジメント実施率 (実施事業の割合)	44.4%	100%
安 全	○水質管理体制の強化	水安全計画策定率 (策定事業の割合)	22.2%	100%
		クリプトスポリジウム未対応施設数	51か所	30か所
強 靱	○施設耐震化の促進	基幹管路耐震化計画策定率 (策定事業の割合)	29.6%	100%
		浄水場・配水場耐震化計画策定率 (策定事業の割合)	33.3%	100%
	○危機管理体制の強化	基幹管路の耐震適合率 (策定事業の割合)	49.4%	68.6%